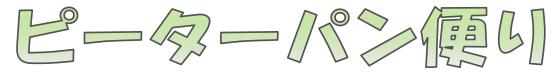
発行日: 2023年 5月 5日 第9号

### 児童養護施設ネバーランド通信



発行責任者:小野口一 編集責任者:仲江川徹

## 『 コロナ禍が開けて ~今まで、そしてこれから~ 』

3月末に10名の児童が退所し、4月から新しい職員を4名、入所児童も4名迎え5月現在で36名の子ども達が生活しています。また、今年度より鹿沼市からの委託事業として「子どもの居場所事業」がスタートしました。5月8日には、新型コロナウィルスが2類相当から5類感染症に移行になって多くの規制が緩和され、子ども達のマスクも取れて、元気いっぱい生活しています。そして、数年ぶりにバスを借りてバスケット観戦に行き、声を出して応援してきました。また、今年はバス旅行も予定しています。

社会的養護をとりまく現状として、特に小規模化や地域分散化を進めていくネバーランドでは、コロナの影響もあり、食事や行事、外出もユニット単位で行うように変化してきました。小集団というより家庭に近い形態で養育する中で、子どもの心が安定したり職員との関係がより強固になったりと良い面は沢山あります。しかしその反面、大人数でやることにもそれなりの意義を感じています。一つのモノ・コトを皆で一緒に経験する。それぞれ感じ方は違うと思いますが、同じ空間や時間を共有することは、とても大切なことだと感じました。その他にも、高年齢児が年少児の面倒見る。高年齢児が行事を職員と一緒に行い、年少児がその姿を羨望の眼差しで見る。それがモデルとなり代々受け継がれ、自然と伝統となっていく。

集団の大小に関わらず、どれだけ子ども達と経験や体験を共有できるかが、養育する中で大事なことなのではないかと考えます。マスクが取れた今だからこそ、子ども達と今まで以上に共に笑い、怒り、悲しみ、楽しみ多くの表情を楽しんでいきたいと思っています。

(文責:仲江川)

# 【鹿沼市子どもの居場所づくり事業「子どもの居場所『ふるさと』」開始】

6月1日より鹿沼市子どもの居場所づくり事業「子どもの居場所『ふるさと』」が開設されました。

この事業は、様々な理由から家庭で一人過ごしているお子さん等に対して、放課後及び長期休業期間において 居場所を提供して食事の提供や学習支援その他の支援を実施することで、保護者の方の養育負担を軽減して子ど もの健全な育成を目指す事業です。

この事業を通して子ども達に居場所を提供し、 児童養護施設としての機能や知識を地域に還元 できるよう努力していきたいと思います。

(文青:真壁)



## 【ざぶん児童憲章SDGs賞受賞~こども会議~】

昨年は子どもの日の取り組みでざぶん児童憲章 SDGs 賞を受賞いたしました。そして今年はこども会議で 2 年連続の受賞となりました。

毎週月曜日、ユニットと小規模のリビングに子どもたちが集まり施設での生活(ルールや困っている事など)行事のことや自分の事(今年頑張りたい事など)、学校のことなどおやつを食べたりしながら話し合う取り組みが「こども会議」です。生活の当事者である子どもたちが主体的に生活できるよう意見を出し合う場であり、思いを言葉にすることで共有し共感し合う場でもあります。意見を言うだけではなく聞くことも重要となるため、会議を重ねることで自分の権利だけではなく他者の権利を考える機会となっています。

今まで大人との関係において意見を言うことを制止されたり、傷つけられた経験のある子どもたちが「自分の意見を言ってもいい」と思えることが大切であり、話し合ったことで自分たちの生活が良くなったという実感は今後に役立つと思います。今後、子どもたちの意見表明権を保障する意味においても、このこども会議の活動を続けていきたいと思います。 (文責:仲江川)





# 【子どもの日ワークショップ「良い環境の中で育てられる|の「良い環境|とは?】

ネバーランド設立 20 周年を前に今年度の子どもの日は児童憲章に掲げられる「児童は良い環境の中で育てられる」から当施設の理念である「良い環境とはなんだろう」について今一度考えたいとワークショップ形式で行いました。はじめに自分の思う良い環境を書きグループごとに発表をし、その内容について子どもの権利条約にある「生きる権利」「育つ権利」「守られる権利」「参加する権利」に分類をしました。以下がその内容になります。

分類してみると、「生きる権利」が 65、「育つ権利」が 63、「守られる権利」が 59、「参加する権利」が 35 の 意見ということが分かりました。また、分類する過程でどの権利になるかを子ども達同士で相談する姿が見られました。この取り組みを通して見えてきたものについてまとめます。

まず最多の「生きる権利」については衣食住を中心に様々な意見がありました。基本的欲求の充足は子ども達にとって必要不可欠なものです。日常生活の中でそれらが満たされている事がわかり職員として安心しました。特に食べ物に関する意見が多く見られ生存権の保障が子どもたちの安心感につながっていることがよく分かりました。今後も子どもたちのサインを見逃すことなく、子どもの可能性を信じて見守りながら基本的生活習慣、社会常識、生活スキルを身につけ自己肯定感を育めるよう支援したいと思います。

	妖精(幼児~小混合)	人魚(小~高女)	宝島・精霊(小~高男)	くが・なな(小規模・小~高混合)
き る 権	ごはんいっぱいたべれる	私生活や通学、必要なものへの資金	小遣いがもらえる	けんかをしない
	チョコたべれる	を用意してもらえる	飯が食える	生活が楽しい
	おやつやジュースがでる	小遣いが出る	ご飯がおいしい	食べ物が食べられる
	ランドセルがある	ごはんがちゃんと食べられる	ユニットが楽しい	風呂にはいれる
	すいどうがある	自分の時間が作れる	きれい	小遣いがもらえる
		病院に行ける		ぶつかってくれる相手がいる
ij		季節にあった服が着れる		安全な生活(衣食住完備)
		誕生日プレゼントがある		
		誕生日に好きな献立を言える		
	ようちえんたのしい	学校に行ける	テレビがみれる	しかってくれる
	おもちゃかってもらえる	ピアノをおしえてくれる	ゲームができる	好きなことを自由にできる
育	アンパンマンになりたい	嫌いな教科が好きになれる	遊びに行ける	勉強ができる
ヨつ	じてんしゃにのれる	学年関係なく遊べる	ただいまというとおかえりと言って	テレビが見られる
権利		部活ができる	もらえる	空気がきれい
		集中して学習ができる	出かけられる	地域の人が優しい
守られる権	しょくいんさんがいる	戦争が無い	悪口をいわない	体調管理をしてくれる
		相談ができる	暴力がない	家の人は皆優しい
		担当職員がいる	クリスマスプレゼントがもらえる	自分の部屋がある
		男女関係なく過ごせる		自然豊か
		病院に連れて行ってくれる		大人が近くにいる
		自分のことを大切に考えてくれる		会話する人がいる
		平等に評価される		
利		一緒に考えてくれる		
		自分の部屋がある		
参加する権利	ようちえんにいける	部活ができる		仲間とゲームができる
	Aくんがおもちゃをかしてくれる	自分の意見を人に伝えられる		学校に行ける
	絵をかける	スポ少に入れる		仲間がいる
	ダンゴムシがいる	友達と外出できる		外出ができる
	うたがうたえる	行事がある		
		外泊、外出、面接がある		
		(親子)		

次に「育つ権利」についてですが、発達の保障は基本的欲求の充足だけではなく様々な遊びや観劇、スポーツ 観戦等の文化的環境、幼稚園通園、特別支援教育、通塾など基礎学力の獲得の他、義務教育終了後の多様な進路 選択など可能な限り保障していきたいと思いました。

「守られる権利」については安心安全な居場所や自己領域の確保、健康の維持(医療機関との連携)についての意見の他、担当をはじめとした職員との関係についての意見が見られました。子どもたちにとって自分の意見が言えること、それについて施設の大人と話せることが守られていると感じることに繋がっていることを嬉しく思いました。また「男女関係なくすごせる」といった意見もあり、子どもたちの生い立ちを考慮しつつ今後さらに自立と共生の力を育むため、発達段階に応じて正しい知識や尊重することを目的とした生(性)教育の充実に努めたいと思いました。

最後に「参加する権利」ですが、子どもたちにとって少し難しかったようです。子ども会議や小規模を含めた全体行事を実施していますが、子どもたちは「参加する権利」について部活、スポーツ少年団や友人との関係をイメージしたようです。地域小規模の児童から「地域の人が優しい」という意見があがり、まさに地域で育てられていることを実感することが出来ました。また「外泊、外出、面会がある」といった家族との交流についての意見が上がりました。

今回、子どもたちにとっての「良い環境」をより知る事が出来ました。職員間で内部研修の際に討論した「よい環境とはなにか」ということを子どもたちの意見と擦り合わせながら一人一人のニーズに合わせた養育が出来るよう努力したいと思います。 (文責:字賀神)







## 【栃木SC 試合観戦】

栃木 SC 様からの観戦ご招待に、今回も行かせていただきました。

先制点を入れた時、点を返された時、更に点を返した時は子ども達と共に興奮しました。特に小4の男の子は、 終始「頑張れ」と大きな声で応援していて、それにつられる形で他の子達の声も大きくなりました。

勝った瞬間、皆で勝利を喜び合い、最初から応援していた男児は、「俺の応援が届いた」と一番に喜んでいました。

(文責:齋藤)

# 【ポップサーカス】

下野新聞社様より、ろまんちっく村で催された「ポップサーカス」にご招待いただきました。久しぶりの外出機会に、ユニット毎で出かけることができました。テントの中は暗闇でお昼寝してしまった幼児もいましたが、初めてサーカスを見た子どもも多く、とても印象に残った様子でした。特に売り子の掛け声が楽しかったようで、帰って来てからも「ポ、ポ、ポ、ポップコーン!」と賑わっていました。そして、翌日から小学生を筆頭に外遊びでサーカスごっこが始まりました。練習を重ねていくうちに幼児も参加し、皆でネバーランドサーカスを披露してくれました。

(文責:饗庭)

# 【宇都宮ブレックス 試合観戦】

宇都宮ブレックス様からのご厚意により試合観戦にご招待いただきました。

バスを貸し切り、本体と小規模も含め参加させていただきました。ほとんどの児童が初体験のバスケット試合 観戦に緊張しながらも、最後には興奮して大声で応援する様子が見られていました。

コロナ禍以降、初めての全体外出という貴重な経験をさせていただきました。

(文責:嶋田)





# [BBQ]

栗原畜産様よりお肉をご寄付いただき、小規模の児童を含め、全員でバーベキューを行いました。美味しいお肉をたくさん食べることが出来、感謝致します。

当日は天気も良く中庭にベンチを並べて皆で楽しく食べました。「このお肉おいしい!」と何度もおかわりをしました。中学生や高校生は炭の準備から調理、片付けまで主体的に動き幼児や小学生たちを気にかける姿が見られました。日常的に行っているユニット調理(土日の夕食を中高生が作る)や食器洗いなどが身についてきていることが分かり、年長児童の成長を感じるとともに中高生の姿を見る幼児や小学生にとても良い影響があると感じました。

(文責: 宇賀神)





## 【里親さんとの交流~縁日遊び~】

コロナ制限解除となり、施設全体での行事となりました。屋台ゲームは小学生の手作りで、各々趣向を凝らし、大好評。中高生も一緒にお店を切り盛りしてくれました。最初は緊張をしていた幼児さんも、縁日遊びを通して自然と笑顔になり、里親さんと屋台を回って充実した時間を過ごしました。子どもも大人も一緒になってゲームにチャレンジする姿に、心が温まりました。

(文責:湯澤)













## たくさんのご寄付・ご寄贈ありがとうございました。

### ≪個 人≫

≪団 体≫

浅野功義 浦壁俊之 大川紀昭 大木美幸 大貫光昭 荻原志美 荻原明信 小野千津子 金崎芙美子 菊池栄次 草崎正博 斎藤香織 白石悌次 杉山信夫 鈴木栄子 田島治 花岡真樹 福田真之 藤田さいき 藤田理恵 星野春子 松山健治 門司一徹 八木沢利夫 八木沢イミ子 吉田美津代

青木鳶工業 あかりチョコレート 宇賀神内科外科医院 鹿沼更生保護女性会 鹿沼中央ロータリークラブ 鹿沼東ロータリークラブ 餃子の雪松 (旬栗原畜産 光明寺 国際ソロプロチニスト宇都宮 小平会計事務所 全国シャンメリー協同組合 Daska & Desiree (株チュチュアンナ チロリン村 栃木トヨペット(株) 日本鏡餅組合 のざわ米や (株ファーストリテイリング フードバンクとちぎ (株フレーベル館 (株プレナス 毎日新聞東京社会事業団 ロージェ

※令和4年6月1日から令和5年4月30日までの方々です。五十音順・敬称は略させていただきます。

## ≪社会福祉法人仁篤会理念≫

児童福祉法および児童憲章の精神に基づき、環境を通して 個性の豊かな子、創造性の豊かな子、実践する子を育む。

### ≪児童養護施設ネバーランド理念≫

われらは、日本国憲法の精神にしたがい 児童に対する正しい観念を確立し 全ての児童の幸福をはかるため にこの憲章を定める。

・児童は人として尊ばれる ・児童は社会の一員として重んぜられる ・児童は良い環境の中で育てられる (児童憲章 S26.5.5 制定)

児童養護にあたっては、児童の最善の利益が主として考慮されるものとする。子どもの権利条約の精神に基づき、子どもの人権を擁護する。とりわけ、知ること、意見を言うこと、選ぶこと、暴力から守られることを基本 理念として養護にあたる。

### 編集後記

コロナが明けて、やる気が湧いてきました。 今年度は、下半期に第10号を作成出来たらいいな と思っています。

(広報委員一同)

### 発信元

社会福祉法人仁篤会 児童養護施設ネバーランド 〒322-0523 栃木県鹿沼市下奈良部町 1-81 TEL0289-71-1103

FAX0289-75-5363

e-mail: ccw-neve@hb.tp1.jp



HPも 見てね!